

お知らせ

お早めに切替えを

ひとり親家庭等医療証の切替え手続きをお願いします

現在使用しているひとり親家庭等医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。現在受給している人には、通知書を送付します。

また、新たに受給を希望する人は、お問い合わせください。

【切替日時】 8月1日(金)～29日(金) 8時30分～17時15分

(土日祝は除く。木曜日は19時まで)

【場 所】 桂川町役場 保険環境課 医療介護保険係 (6番窓口)

【手続きに必要な物】

◎印鑑 ◎健康保険証 ◎養育費に関する申告書

◎児童扶養手当証書、または公的年金証書(該当者のみ)

◎戸籍謄本(桂川町に本籍がない人のみ)

◎所得証明書(所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの。平成26年1月2日以降転入した人のみ)

平成26年1月2日以降転入した人のみ)

【対象者の要件】 ※詳しくはお問い合わせください

○桂川町に住所がある人

○医療保険に加入している人

○生活保護などを受けていない人

○本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人

○母(父)・子家庭等の児童(18歳に達する日以降の年度末まで)

および母(父) または養育者

問合せ先

保険環境課 医療介護保険係

☎65・1097



お知らせ

お早めに切替えを

重度障害者医療証の切替え手続きをお願いします

現在使用している重度障害者医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。現在受給している人には、通知書を送付します。

また、新たに受給を希望する人は、お問い合わせください。

【切替日時】 8月1日(金)～29日(金) 8時30分～17時15分

(土日祝は除く。木曜日は19時まで)

【場 所】 桂川町役場 保険環境課 医療介護保険係 (6番窓口)

【手続きに必要な物】

◎印鑑 ◎健康保険証 ◎現在使用している重度障害者医療証

◎障害程度を証明するもの(身体障害者手帳・療育手帳など)

◎所得証明書(所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの。平成26年1月2日以降転入した人のみ)

平成26年1月2日以降転入した人のみ)

【対象者の要件】 ※詳しくはお問い合わせください

○桂川町に住所がある人

○住所地特例の適用を受けている人

○医療保険に加入している人(65歳以上は後期高齢者医療制度被保険者に限る)

○3歳以上(小学校修学前の児童は子ども医療が優先)

○生活保護などを受けていない人

○本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人

○障がい程度要件を満たす人

問合せ先

保険環境課 医療介護保険係

☎65・1097

